

新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言

◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。

1 社会的距離の確保

- 社会的距離を確保、密集を回避した会議・講習会等の実施
- 出入口及び事務所内において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 対面する場所にビニールカーテン等を設置



2 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 従業員のマスク着用及び手洗い(手指消毒)
- 来客等に対し、マスク着用及び手洗い(手指消毒)を呼びかけ
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、従業員のユニフォーム等のこまめな洗濯
- 従業員の体調管理、風邪症状がある方への入室自粛の呼びかけ

3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 利用設備・機材等の消毒、換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場(トイレ)におけるハンドドライヤーや共通のタオルは使用しない

4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

その他独自の取組

① 対応方針の策定と会員あて周知

- 報告連絡体制の構築
- 公物管理や公共事業が国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務であるため十分な感染防止対策の下で業務継続を求められていることから万全な対応を行うことを通知
- 建退共加入、証明書発行について特例措置として郵送での受付・発行を行う
- 建設産業会館における新型コロナウイルス感染症への対応についてを定め、感染者発生、濃厚接触者発生時の対応方針、会館利用の取扱い、職員の勤務指針等を決定し会員にも周知

② ウェブ会議に対応できる機材の整備を図り、ウェブ会議の試行を実行。今後はいつでも各支部とのウェブ会議が開けるよう準備を急ぐ

③ 協会ホームページに新型コロナQ&Aコーナーを新設

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和2年6月30日



一般社団法人 栃木県建設業協会